

**2017(平成 29)年度事業計画書
(2017 年 5 月 1 日～2018 年 4 月 30 日)**

専門家も予想しなかったトランプ大統領の誕生や EU における極右勢力の台頭、北朝鮮問題など、世界情勢は多くの課題を抱えています。テロが頻発し、カタールを巡って中東諸国が分断され、日本では、安倍政権が加計学園問題で揺れる一方で、憲法改正問題が一気に争点化されようとしています。

こうしたなかで、生活研の役割は重要性を増しており、引き続き、生活と労働を軸に、さらに発信力を高め、新たな創造性と構想力を含んだ政策提言を行っていきます。

I 研究活動について

1 日本における社会的投資戦略についての研究会(略称:社会的投資戦略研) (継続)

社会的投資戦略は、グローバル化社会における社会的リスクに対応するため、「教育」などのリスク予防的な「投資」により、福祉国家を再編することを通じて成長と社会的公正を追求するモデルです。日本にとっても危機から脱出する切り札となり得ることから、欧州や韓国などの先進事例を学び、社会的投資戦略の発想を、日本の文脈の中でどのように発展させていくかについて研究してきました。今後は、執筆会議を重ね、岩波書店から研究成果を出版します。

2 第3季比較労働運動研究会(継続)

年々労働者の組織率が低下し、連合運動のあり方が問われる中で、若手研究者を中心に、日本への含意を明らかにすることを目的として、国際的な労使関係や労働組合の組織化などの実践的な課題について、中北欧を中心に研究を進めてきました。今年度を最終年度として引き続き研究を進め、成果をまとめ報告します。

3 「第2期市民社会民主主義研究会(略称:社民研)」(継続)

市民社会の自発性、能動性に基づく参加によって社会民主主義を活性化するという第一の課題、社会民主主義に基づく一定の生活条件の実質的確保によって市民社会を支えるという第二の課題に同時に取り組む試みとして、引き続き政治学を中心に経済学、社会学で新機軸を打ち出している気鋭の研究者による議論を通して、日本政治における希望のシナリオを描くことを試みることにし

ます。

4 「日本における復興のあり方についての研究会（略称：復興研）」（継続）

東日本大震災による被害は、内陸と沿岸、産業・就業の在り方、そして原発被害の重なりなどにより、もとより一様ではありませんでしたが、政府・県・市町村などの方針もかかわって、さまざまな復興格差が生じています。

また、昨年4月に起こった熊本地震によって、国内のどこにおいても大規模な自然災害が起こる可能性があることや、行政の対応には多くの課題が残されていることも明らかになりました。

このため、主査の大沢真理東京大学教授の科研事業と連携し、大規模な自然災害後の復興のあり方について引き続き検証します。

5 「民進党との対話」プロジェクト（継続）

民進党が結成され、野党結集の中心として、安倍政権に真っ向から対峙していくことが求められます。このため、これまでの「民主党再建プロジェクト」の成果を生かし、新たな政権交代への道筋を見いだすために、民進党内外の様々な課題に向き合い、垣根を越えてざっくばらんに意見交換を行い、認識を共有するためのプラットフォームと位置づけ、これまで議論してきた政策の深掘りと民進党内の不一致課題の克服、党のガバナンスのあり方や支持獲得戦略等について議論します。

II 出版事業等について

1 月刊誌『生活経済政策』の発行

編集委員会体制をさらに強化し、政策分析、海外情報の提供をはじめ、誌面の一層の充実を図るとともに、購読者の拡大に努めます。

また、月刊誌のデータベース化、掲載論文のホームページ上への公開により、研究成果の発信力を強化します。

2 メールマガジンの発行

メールマガジンの発行を継続し、研究所の活動状況、種々の研究会開催のお知らせなどの情報を今後もリアルタイムで提供していきます。

3 『生活研ボックス』の発行

生活研の研究活動の成果を『生活研ボックス』として発行します。

III シンポジウム・学習会活動について

1 生活研フォーラムの開催

理事会・評議員会の開催時を基本に、理事・評議員、会員、読者（メルマガを

含む)などを対象とした相互交流と学習の場として、引き続き開催します。また、その成果を月刊誌やHPの活用などにより発信します。

2 シンポジウムの開催

生活研の研究活動の成果を広く発信するため、関係機関等との連携をはかりながら、積極的にシンポジウムを開催します。

IV 研究交流について

1 労働関係シンクタンクフォーラム

「労働関係シンクタンクフォーラム」への参加等を通じて国内労働組合関係シンクタンクとの研究交流をすすめます。

2 社会的企業研究会

「社会的企業研究会」へ積極的に参加し、社会的企業や非営利・協同セクターとのネットワークの強化をはかります。

3 関係研究機関との交流

ドイツのフリードリヒ・エーベルト財団、EUの欧州進歩研究財団、イギリスの公共政策研究所、フェビアン協会、オランダのベックマン研究所、アメリカの進歩センター、経済政策研究所等の海外のシンクタンクとの研究交流を、引き続き行います。

V 会員および財務等について

1 会員拡大について

一般法人への移行により、一般会員は、議決権を持つ法律上の社員となったことから、一般会員ではなく賛助会員＝購読者の拡大に努めます。

また、国会議員が対象となる特別会員や新たな団体会員の拡大をはかります。

2 運営・事務局体制の確立と財務について

収支均衡を基本に事業の効率的な運営に努め、出版物の販売強化、委託研究の確保などに取り組みます。

また、常設機関である「あり方検討委員会」で、今後の運営・事務局体制の確立のための具体的な方策や財政基盤の安定・強化策について引き続き検討します。